



おとべ

議会だより

第 162 号

令和 2 年 5 月



元和台に待望の新たな遊具が完成!!!

3月19日、元和台野外緑地広場の整備が完了し、新たにブランコなどの遊具が設置されました。

幼児用遊具も増えたことで、これからは、たくさんの子供に利用してもらえることを期待しています。

- 第1回定例会で審議して決まったこと … P.2
- 一 般 質 問 …………… P.4
- 委員会の活動報告 …………… P.12
- 議会のおごき …………… P.14

第1回乙部町議会定例会



令和2年度各会計予算などを可決

第1回定例会

審議して決まったこと

令和2年第1回乙部町議会定例会が3月11日に招集され、会期を3月19日までの9日間と決めました。今定例会では、会議に先立ち東日本大震災の犠牲者に対し、黙祷が捧げられ、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一般傍聴の中止要請とマスク着用及び議場内換気の徹底等により進められ、令和2年度乙部町一般会計予算をはじめ、計25件の提出案件があり、議決を要する24件全てを原案のとおり可決しました。

また、町長から令和2年度町政執行方針、教育長から令和2年度教育行政執行方針が示され、3月18日閉会しました。

補正予算

■令和元年度乙部町一般会計補正予算(第5回)

歳入では、普通交付税の追加など、歳出では、公共施設等整備基金積立金の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ209万4千円を追加し、総額を44億62万9千円としました。

■令和元年度乙部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3回)

歳入では、前年度繰越金の追加など、歳出では、財政調整基金積立金の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ829万5千円を追加し、総額を4億

9412万5千円としました。

■令和元年度乙部町介護保険特別会計補正予算(第4回)

保険事業勘定の歳入では、介護給付費交付金の追加など、歳出では、施設介護サービス給付費の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ1524万4千円を追加し、総額を5億5392万8千円としました。

介護サービス事業勘定の歳入では、通所介護報酬の追加など、歳出では、通所介護事業委託料の追加を行い、歳入・歳出それぞれ120万円を追加し、総額を2億8667万円としました。

■令和元年度乙部町簡易水道事業特別会計補正予算(第2回)

歳入では、水道使用料現年度分の追加、歳出では、退職手当組合納付金の追加を行い、歳入・歳出それぞれ3千円を追加し、総額を9821万3千円としました。

■令和元年度乙部町公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)

歳入では、社会資本整備総合交付金の減額など、歳出では、水洗化等改造資金貸付金の減額などを行い、歳入・歳出それぞれ1959万5千円を減額し、総額を1億6333万円としました。

令和元年度乙部町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）

歳入では、一般会計繰入金の減額など、歳出では、施設維持管理委託料の減額を行い、歳入・歳出それぞれ24万6千円を減額し、総額を3036万5千円としました。

令和元年度乙部町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2回）

収益的収入では、医業収益を減額し、医業外収益で、損失補填分として一般会計負担金を追加しました。収益的支出では、医業費用において、給与費及び材料費を追加しました。

条例の改正

乙部町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通

信の技術に関する法律」が昨年公布され、当町において、法令名等を用いていることから、一部を改正したものです。

乙部町手数料条例の一部を改正する条例

前述の法律が公布されることから、一部を改正したものです。

乙部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険事業の広域化後の運営状況や今後の見込みを踏まえ、医療分の所得割合を引き下げることから、一部を改正したものです。

乙部町漁船上架施設条例の一部を改正する条例

指定管理者であるひやま漁業協同組合より、施設の利用料金の改定について、見直しを行いたい旨の申し出がありましたので、一部を改正したものです。

乙部町営住宅管理条例の一部を改正する条例

地方分権一括法及び民法の一部を改正されたことにより、引用条項の整理等をするため、一部を改正したものです。

その他

乙部町立特別養護老人ホームおとべ荘に係る指定管理者の指定について

乙部町立特別養護老人ホームおとべ荘の指定管理者として、社会福祉法人ノテ福祉会を1年間指定することに決定したものです。

諸般の報告

第1回定例会において、会議に先立ち、議長から次の事項について報告がなされました。

- ・ 檜山広域行政組合議会及び南部檜山松山衛生処理組合議会に関する事項
- ・ 系統議長会関係に関する事項

- ・ 監査委員からの例月出納検査報告
- ・ 北海道町村等監査委員協議会第73回定例会での決議事項の報告
- ・ 各常任委員会の閉会中の継続調査事件の報告

諮問

人権擁護委員の推薦にかかる議会の意見

町長から、人権擁護委員の推薦について議会の意見を求められ、推薦された阿部優子氏を人権擁護委員の候補として適任者であることを認めました。

決議

民族共生の未来を切り開く決議

2019年4月には、アイヌ新法が成立し、アイヌ民族が先住民族であると初めて明記されたことから、乙部町議会は、ウポポイ（民族共生象徴空間）が北海道白老町ポロト湖畔に開設されるこの機会に、先頭に立って

「民族共生社会を作り上げていく」という決意を表明しました。

閉会中の継続調査

各常任委員会の閉会中の継続調査の申し出を決定したものです。

総務民教常任委員会

- 〔調査事件〕
- ① 体育施設等の現状について（現地視察）
 - ② 公民館の現状について（現地視察）

産業建設常任委員会

- 〔調査事件〕
- ① 野外緑地広場整備工事の完成状況について（現地調査）
 - ② 乙部町漁船上架施設改良工事の完成状況について（現地調査）

議会運営委員会

- 〔調査事件〕
- ① 議会の運営に関する事項
 - ② 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
 - ③ 議長の諮問等に関する事項

令和2年度 予算を可決

令和2年第1回定例会に、令和2年度一般会計予算をはじめ、各特別会計予算が提案され、予算審査は議員全員による予算特別委員会（田中義人委員長）を設置し、委員会に付託、慎重に審査を重ねた結果、原案どおり可決し、本会議に報告しました。

一般会計では、米坂貞男議員、安岡美穂議員が賛成討論を行い、全ての会計予算が原案どおり可決されました。

予算の詳細につきましては「広報おとべ」5月号に掲載されていますので、省略します。

一般質問

第1回定例会では倉持議員、田中議員、澤田議員、安岡議員の4名が質問に立ち、町政に対する考え方を質す、計7項目の質問がありました。

質問

- 1 野良猫対策について
- 2 情報公開条例について
- 3 乙部市街地まちづくり協定に関する市街地の発展について

倉持 篤議員



出ている方や、地区への明確な対応策と、実施内容の説明等が必要と考えます。

まずは、町の対応としてお考えをお聞きしたいと思えます。

質問①

昨年の選挙で各地区を回り、野良猫の多さを感じました。

各港には数匹の野良猫を見ることはありましたが、潮見地区と緑町2地区での拝見した野良猫の多さは、今後の対応は必要かと思われれます。

昨年、野良猫の現状について、町民の方数名にお話をお聞きしたところ、町の具体的な対応策は設けられておらず、取り合っていただけではないという部分をお聞きいたしました。

作物への被害、糞尿の被害、発情期の声、自己所有の車への足跡。個人で家の周りにフェンスなどを設置している、そう言うところもあります。

こう言った面から、被害が出ているのは明確です。

季節は春に向かい、動物たちも活発な動きになってきます。

私は、野良猫を駆除するとということではなく、保護団体や里親探し等の対応をしている自治体も数多くある中で、被害が

答弁者

上田町民課参事

倉持議員がご指摘のように、野良猫による糞尿被害等の苦情は寄せられております。

既に被害を被っている地域では、自分で飼うこととはせずに「かわいそう」という思いだけで、野良猫にエサを与えている人がおり、そこに猫が群れるということも繁殖が盛んになり、結果として、猫が増えるという構図が見えてきます。

町としましては、防災無線や広報、リーフレットの配布などを通じ、野良猫にエサを与える等の迷惑行為に対する注意喚起などで対応しております。

また、エサを与えている人が分かっている場合は、その人を含め、その周囲の家を一軒ずつ訪問し、野良猫に対する苦情が寄せられていることを伝え、被害を受けていないか聴き取りするなどしながら回ったところ、被害を受けているけれども、近所付き合いがあるため、トラブルを避けたという心理から、自分からは注意できないという方がいる一方で、自らエサを与えている行為など、また、屋外で飼育していることを認める方もおります。

その場では「分かりました」という回答はあるものの、飼い主やそれに代わる者のマナーや意識があつて初めて成立するものであり、早急な改善には結びつかないのが現状です。

いわゆる動物愛護法では、動物を捨てることは犯罪だとされ、罰則が規定されているとは言え、野良猫は捕獲することも難しく、また、尊い命であることに変わりはなく、飼い主の有無が不明な猫を処分してトラブルとなる例も報じられております。

飼い主のいない猫を保護するボランティア団体や、不妊・去勢手術費用を助成する自治体も一部見られますが、エサを与える人がいる限り、野良猫を減らすことはできません。

野良猫対策の例を見えますと、地域住民の協力、NPOなどのボランティア活動、そして行政の3者が連携することによって成果を上げているようです。

野良猫による被害が多い地域にとって切実な問題であることは十分承知しております。

今後とも、先ほど紹介しました巡回訪問を強化するなど、引き続き、野良猫にエサを与える等の

迷惑行為の防止対策に取り組んでまいりますので、ご理解願います。

質問②

まちづくりの基
本は、私たち町民
が自ら考え、行動
することであり、
私たちが自ら考え行動する
ためには、町に関する
様々な情報やまちづくり
に対する考えなどが、私
たちに十分に提供され、
説明されていなければな
りません。

私たちは、まちづくり
の活動が、全ての町民に
公開され、公正で分か
りやすいものとなるよう
に、知恵と時間と情報共
有を活かして行かなけれ
ばなりません。

「情報公開条例とは」
の事柄を調べた時に、こ
の様な文面を確認いたし
ました。

「すべての都道府県が
情報公開条例を定め、執
行機関、公安委員会、警
察本部長、議会などの情
報開示手続きを定める。
また、ほぼ全ての市町村・
特別区・広域連合・一部
事務組合でも情報公開条

例・規約を定め執行機関
と議会の情報開示手続き
を定める。」と記載され
ております。

この情報公開条例を日
本国内で乙部町のみが手
続きをしております。
なぜ、手続きをしてい
ないのか、今後、手続き
の方針があるのか、乙部
町の考えをお聞きかせく
ださい。

答弁者 寺島町長

乙部町として、今日ま
での情報公開についての
考え方等について、申し
上げたいと思います。

国の法律では、「地方
公共団体は、この法律の
趣旨に則り、その保有す
る情報の公開に関し、必
要な施策等を策定し、及
びこれを実施するよう
に努めなければならない」
とされております。

町といたしましては、
十分に尊重すべきこと
であると理解しております
が、役場の持っている情
報は、これはすべて町民

のものであり、今までも
できる限り、議会には勿
論ですが、町民の皆さん
に対しても、広報や各種
の会合等で、詳しくお話
をし、お知らせしてきて
いるところであります。

ただ、公益、町の利益
に関することや、個人情
報がそれによって推測さ
れるものについては、申
し上げるまでもありませ
んが、慎重に対処するこ
とが当然であり、個人の
プライバシーの保護にも
意を用いながら、いわゆ
る町民の権利と義務の遂
行との調整を図り、対処
すべき問題でもあります

最近では、個人情報と
の整合性が多くの課題を
持っているのではないかと
考えております。

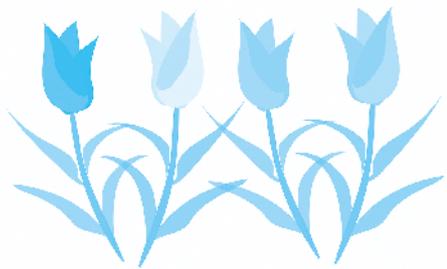
特に、乙部のような小
さな自治体であれば、町
民の方が、役場に来られ
た際には、職員が直接、
町民の立場に立ち、相談
に乗り、資料などの提供
も含めて、親切に対応す
るのが、一番、町民にと
って大切なことではないか
と思っております。

今日まで、町民には、

必要なものについては、
問い合わせを含めて、町
民の立場に立って適切に
対応してきており、特に、
情報公開条例が無けれ
ば、町民にとって不都合
とか不利益なことはない
と認識し、今日に至って
おります。

しかしながら、今後そ
のような書面による申請
手続きをしても、正式な
条例に基づく情報の提供
のほうが良いとの町民皆
さんからの多くの声があ
れば、役場の情報は、
町民のものでありますの
で、今後、検討すべき課
題となり得ると考えてお
ります。

以上、よろしくご理解
願います。



質問③

この質問は、40代、50代の今まさに、この乙部町をしっかり支えて行かなければならない世代の方々からお話を受けた内容をもとに、質問させていただきます。

乙部市街地まちづくり協定の方針部分で、乙部港線では、「歴史と夕陽に抱かれた町」をテーマに「歴史と夕陽」「優しさと思いやり」「活気と明るさ」「つながりと安心」が感じられる街づくりを推進すると記載されています。

私は、皆さんからお聞きした中心街のお話で、人口減少からの買い物客の減少、イベント開催での1か所集中、他所の町の真似、乙部中心街だけ直すのは不公平等の厳しいお答えをいただきました。

ただし、私を感じましたのは、お話を聞く中で、まちづくりの内容の批判や反対と言った言葉はなく、お金をつぎ込み取り掛かったのならば、それを継続する動きや、次の

ステップがどのようになるのか、期待が込められたお話を受けました。

私自身、もっとこの商店街が活気に溢れ、観光客が往来でき、イベントや若い世代が活躍できるような取り組みが数多く行える市街地になっていただきたいですし、同様に、豊浜地区、栄浜・元和地区、姫川地区など、乙部全地区がまちづくりの面で取り組みが行えることを望みます。

今後の市街地の発展について乙部町の取り組みを教えてくださいたいと思います。

答弁者

熊沢建設課長

道道乙部港線は、古くから町の中心と位置付けられておりましたが、整備前は、狭隘な道路で、車道と歩道の区分もされず、冬期間においては、運転者と歩行者の譲り合いにより、辛うじて危険な状態であり、その状

況の解消に向けて、地域住民、関係団体、町、議会が一体となって、乙部町最大事業として、取り組んだ事業であります。

整備までは長い年月を費やしましたが、関係者の熱意ある取り組みが評価され、北海道が「凍雪害防止拡幅事業」として、乙部市街地のまちづくりを支援する形で、平成13年度から、平成22年度に完成したものであります。

ご質問にある「乙部市街地まちづくり協定」につきましましては、拡幅整備と連携し、「乙部市街地まちづくり推進協議会」を立ち上げ、まちづくりに精力的な議論をしていただき、乙部町の中心にふさわしい沿道の建物景観の向上と活気溢れるまちづくりに寄与することを目的に、町が事業主体となつて「まちなみ環境整備事業」として、平成17年度から平成26年度まで取り組んだものであります。

その中で、歴史性が感じられる地場産木材の活用や夕日に映える壁面色、

やさしさと思いやりが感じられる庇の設置や外灯の整備など、地域の皆さんのご協力もあり、景観形成はもとより、経済効果も含めて、一定の成果が得られたものと受け止めております。

市街地の活性化や発展については、過疎化と高齢化とが同時に進行している当町としては、簡単には解決できない難しいものがありますが、まちづくりは「町民参加」から地域、関係団体、各産業が補完し合い、一丸となった「町民主体」へと変遷しなければ、継続的なまちづくりの実現はないかと考えられます。

今後とも町としては、地域の皆様、商工会を始めとする関係団体の意見や提案などには柔軟に耳を傾け、互いに協働し、連携を深めた中で支援してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

お 願 い

議会議長宛の文書や案内状などは、議長の日程調整をする必要がありますので、議会事務局に送付するようお願いいたします。

〒043-0103
爾志郡乙部町字緑町388番地
乙部町議会 事務局 宛

質 問

1 活力に満ちた「まち」づくりを
目指して

① 地域資源を活用した観光振興施策の
在り方について

田中義人議員



今年は、例年になく、雪の量も少なく、観光シーズンの到来も早まるのではと思っています。

ご承知のように、日本海は風光明媚なエメラルドグリーンの見渡す限り、絶品の自然景観であります。

昨年あたりから「おとべ」の町を訪れる観光客にちよつと異変を感じるようになりました。

それは外国人観光客が数人のグループで、海岸線を散策されている姿が目につくようになったということでもあります。

他の観光地では珍しくないかもしれませんが、おとべの町では新たな発見と言っても過言ではないと思います。

それだけに、町内には数多くの観光資源が存在している証であると思っ

ています。

一例を挙げますと、瀧瀬海岸の奇岩「シラフラ」・「くぐり岩」。

そして、道立自然公園である「館の岬」・「しびの岬」と、南と北の両側での景観は異なり、岬、その間の岩場が変化に富んでおり、訪れる観光客を魅了する、何かが持ち合わせているようであり

ます。また、夏の期間は元和台海浜公園「海のプール」に、シーズンを通じて、富岡地区の国有林にそびえ立つ二本の巨木「縁桂」、別名「縁結びの桂」、そして神木。

現在町道や林道網の整備がなされているところから、完成時には多くの観光客の入込が期待されるものと考えています。

このように、町内の観

光資源を発掘することで、地域の活性化はもとより、交流人口が増加することで地域経済の波及効果もなされるものと思います。町内の観光スポットを訪れ、観光客が堪能できる、施策の推進をするべきと考えます。

特に、本年はオリンピック・パラリンピックの開催される年であり、地元で地ビールを製造する事業者が、町内の自然景観をあしらったラベルを製作するなど、新たな発信力も見られています。更に、観光案内板の設置や海岸線に通ずる散策路の整備促進を図るべきと考えますが、町長のお考えをお伺いします。

答 弁 者

寺島町長

乙部町に限らず、檜山を訪れる観光客の方々が美しい景観を「見て終わり」ではなく、滞在時間を長く持っていたいただき、併せて地域との交流へ繋げていく観光振興策を講

じ、観光を産業へと押し上げることは、経済を活発にし、雇用を拡大し、地域が持続的に発展して行くにも重要な課題であることは、十分に認識しております。

海外からの旅行者が団体旅行だけでなく、個人旅行者の増加という、いわゆる「爆買い」というモノの消費から、その地域ならではの自然・気候・文化・食などを体験・体感するコトの消費への旅行形態に変化が見られる中、田中議員がご質問でおっしゃっておりますが、昨年あたりから景観スポット等で町外の方々をお見掛けする機会が増えてきていますと、私もそう感じているところであり

ます。しかも、その中には外国人の方々もいらっしゃると思います。

既知の観光資源にしても顕在化していない観光資源にしても、中途半端な手つかずの自然と言った、こちらの都合を押し付けるのではなく、経済的な価値を生み出すこと

を意図するならば、やはり相応の整備を進めて行くべきであろうと考えております。

しかしながら、乙部町を訪れる方々についての情報、国籍・性別・年齢・目的や個人団体の別、交通手段、移動ルート等はデータとしては、量は非常に少なく、整理できない状況でありますので、ある程度仮定に基づき乙部町の観光振興の施策を、試行錯誤しながら進めて行かなければならないと考えております。

また、観光事業に特化した事業者が少なく、どのようにして観光振興に係る人員を補っていくのか、人材を育んでいくのか、このことを明確にしなければならぬと考えております。

従いまして、地域資源を活用し、観光振興へと繋げて行くことは、必要なことと認識しながらも、段階を踏んで進めて行かなければならないと考えております。

トへの誘導案内板や周辺環境の管理整備、各イベントのPR。また、先日工事完了いたしました元和台緑地広場の遊具の活用・新年度に計画しております貝子沢化石公園の整備・観光パンフレットの多言語化・シラフラ眺望スペースの駐車場整備等を着実に進め、より幅広い各層の観光客を誘い込むことを試み、旅行者の動向を調査し、今後とも訪れる方々の気持ちに立ち、乙部町で過ごす時間が心地良いものになるように、地道であります

が施設整備、環境整備に努めて行くことが大切であると考えております。加えて申し上げますと、観光入込数の調査につきましても、現在の調査対象外の地点で景観スポットとして入込が見られている場所を、今後調査地点としての追加することを含めて見直しの検討をしてみたいと考えております。

以上、ご理解のほどよろしく申し上げます。

問

1 町民・高齢者の防災対策について

澤田一幸議員



近年、日本各地で数十年前に1度の災害と言われる大災害が多々起きており、今でも困難な生活を余儀なくされている方がたくさんおります。

我が町、乙部町は幸いにも大きな災害に遭わずにいますが、万が一の災害時に65歳以上が約4割を占める乙部町も今以上に防災意識を高めていくべきではないかと考えております。

町民、特に高齢者の方々から非常時の際に、情報が伝わってこないのか不安だと言っている声も聞き、防災行政無線機の説明をしました。実際には扱い方や外し方・電池の有無等、半分以上が「よく分からない」と言う回答でした。

万が一の際、町民に情報伝達ができなかった場合には、二次・三次災害にも成りえるのではないかと危惧しております。

町長の基本姿勢である「町民の暮らしと安全

心な町づくり」を進めるためにも、今以上に危機意識を高める取り組みが大事になってくるのではないのでしょうか。

今、現在コロナウイルスによる影響で、マスクや除菌スプレーなどが買えない、このような事態にならないと、正直気付かないのが現状なのです。

町民の安全を守るためにも、役場を主とし各自治会や消防団、各諸団体との、更なる連携が必要不可欠と考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

答弁者

寺島町長

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から9年が経ち、今なお、復興途上であります。

また、昨年は、日本各地で豪雨災害、千葉県等の強風による家屋の倒壊、停電等により大きな被害

が発生しております。被害に遭われました方々の一日も早い復旧を願うところであります。また、一昨年の胆振東部地震も記憶に新しいところでございます。

更には、新型コロナウイルス感染症においては、総理大臣による、公立学校の全面休校、大型イベント等の自粛要請や北海道知事による緊急事態宣言が出されるなど、深刻な事態にあります。

非常時の情報伝達につきましては、当町における災害対策として、平成5年の北海道南西沖地震をきっかけに、情報伝達が重要であると認識し、乙部町防災行政無線を整備し、個別受信機を町内全戸に設置し、平成7年から運用してきているところがあります。

個別受信機の取り扱いにつきましては、各地区での町政懇談会等での周知、あるいは、役場への問い合わせには、個々の対応をして来ているところがあります。

現在、防災行政無線のデジタル化工事を行っており、6月から各ご家庭

へ、順次個別受信機の設置を行い、年内には、新しい個別受信機になる予定であり、より情報伝達が良くなるものと思っております。

また、災害対策の、各団体との連携につきましては、乙部町防災計画に基づき、各地区において避難訓練等を実施しており、併せて、乙部町自治会町内会連合会と共同で単位自治会役員対象に防災関連の研修会を開催するなど、防災意識の高揚と情報の共有化を図っております。

更には、北海道をはじめ官民あわせて17件の応援、物資、機材供給等の協定を締結し、災害時に備えた準備をしているところがあります。

このように、災害発生時の対策を講じておりますが、今後とも、自治会町内会、消防団等各団体と連携を深め、町民の安全を守ることに努めてまいります。

どうぞご理解くださいますようお願い申し上げます。

質問

1 地域医療を守るために 2 新型コロナウイルス感染症防止 対策について

安岡美穂 議員



質問①

我が町も人口減少、少子高齢化の波が押し寄せていることは、言うまでもありません。

医療、介護の充実は、不可欠であります。

現状、国保病院は、「新・乙部町国保病院改革プラン」（平成29年度～令和2年度）に基づいて運営されております。

町長の町政執行方針で国保病院は地域医療を担って行くうえで現機能を維持して行く必要があるが、国の医療費抑制対策や地方交付税算定の変更に従って病院経営は大変厳しい環境にあるが、南檜山圏域の地域医療構想を踏まえた中で、経営の安定に努め、持続可能な医療の提供を進めて行くこと述べています。

次の2点について伺います。

① 南檜山保健医療福祉圏域連携推進会議、地域医療構想専門部会（江差町・上ノ国町・厚沢部町・奥尻町・乙部町の5町）で地域医療を確保して行くための方針について議論が重ねられ、道立江差病院を中心に「地域医療連携推進法人」制度の活用が示され、医療提供体制では入院機能を確保し、各町の医療機能は、地域包括ケアの拠点として機能を担うということなど、令和2年度中に策定される次期の「乙部町国保病院改革プラン」及び「介護保険事業計画」にどのように、このことについて反映されるのでしょうか。

② その際、「乙部町国保病院」の機能はどの

ように変わって行くのか。経営上、例えば、有償の診療所などというように、今と大きく変わるようになるのか。所信を伺いたいと思います。

答弁者

品野病院事務長

和2年度中に立ち上げ、より、具体的な地域医療構想の実現と地域包括ケアシステムの構築にむけた業務を行うこととしたところでございます。

令和2年度中に策定する「乙部町国保病院改革プラン」及び「介護保険事業計画」については、今後、国及び道からガイドラインが示されることとなっており、その内容に沿った形で、南檜山圏域の実情に即した改革プランの策定となるものと考えており、今後の乙部町国保病院の医療提供体制について、より具体的な計画になるものと考えております。

次に2点目の、今後の乙部町国保病院の機能についてですが、先ほど説明しました地域医療連携推進法人の中で、南部檜山5町の医療体制についての議論がなされて行くものと考えております。具体的には、道立江差病院において医師を含めた医療スタッフの確保に向けた体制強化が図られ、南檜山圏域の地域セン

ター病院として地域からの信頼を得る状況となった場合には、乙部町国保病院として南檜山圏域の医療環境を見極めた中で、医療提供体制について検討を始めなければならぬと考えております。今後も人口減少が進む中で、病院経営も大変厳しい状況が続いており、現行の医療体制を維持するのか、それとも地域に見合った形での病院機能の縮小を図るのか、町内唯一の医療機関としての役割を第一に考えたうえで、様々な角度から検証し、医療体制の見直しを行わなければならないと考えております。

なお、現在の当病院の許可病床数は、一般病床52床、療養病床10ですが、令和2年度において病床利用率に合わせた病床数の削減に関して検討する事としております。

今後においても、地域医療を担う病院として、町民が安心して受診・診療ができる診療体制を心がけてまいります。

答弁者

町中町民課長

ただいまの、安岡議員のご質問の中にありました介護保険計画の中にどのような盛り込まれるかという点につきまして、計画の中に包括的支援事業の項目がございます。

この中に、在宅医療、介護連携推進事業があります。

これは、地域ケア会議を通して、関係する個別の事例に関わる情報の共有、必要となる連携を協議していくものとされており、

この中の、関係機関の1つとして、国保病院が挙げられます。

基本的には、毎月1回ですけれども、定期的な会議を開催しております、この会議には、看護師、必要に応じて医師も出席することがあります。

入退院の目途やそれに合わせた介護サービスの導入などがスムーズに行うよう、設けられたものであります。

また、国保病院だけでなく、二次医療圏の道立江差病院医療連携室との連携により、必要な情報の共有が可能となっております。

更には、他町、これは乙部町民が、ほかの町の施設などを利用することも含まれますが、こうした情報の窓口としまして、振興局が開催します、南檜山医療介護連携推進会議が毎月1回開催されております。

今後、この点につきましては、形が変わったとしても、引き続き、行っていく必要があり、地域医療連携推進法人制度が活用されたとしても、この関係を守って行きたいと思っております。

また、来年から始まります第8期介護保険の計画の中にも盛り込み、必要に応じて肉付けをしていく所存でございます。

質問②

新型コロナウイルス感染症が大問題になっております。

毎日の新聞やテレビニュースでも取り上げられ、不安も広がっているところでは、

北海道でも、今日現在で、158人が感染し、全国の約10%が北海道の感染者と言われています。

うち、62人が既に、治療を終了しているということも報道されております。

いずれにしても、今は、手洗い・うがい・マスク・消毒・除菌などの励行。

ウイルスはどこで感染するのか分からず、感染を判定する「PCR検査」も、まだ一般には、いつでも検査できる状況にはありません。

2月27日～3月4日まで、道内小・中・高校。そして、町内では、乙部では保育園も、特別支援学校の一斉の休校が、3月26日まで延長いたしました。

卒業式や修了式もまま

ならず、遅れた教科はどこで取り戻すのか、なるべく外出は控えるなど、子供達の休園・休校の対応で困難な場合、保育園や学童保育の開放はしているようだが、家にいる子供達の様子や、地域経済に与える影響も大きいと思えます。

現状の把握をどのようにしているのか。対処をどのようにしていくのか。

ということについて、お聞きしたいと思います。

また、町としてマスク、防護服など、万が一の場合、町民を守らなければならぬ立場にある職員・医療・介護現場の備えは大丈夫なのか、伺います。

答弁者

寺島町長

世界各地で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症につきまして、道南においても感染者の確認がされ、お亡くなりになっていたりする事例が発表されております。

大変深刻な事態となっております。

道では、危機管理対策本部の設置・緊急事態宣言を発して感染症の拡大防止対策に取り組むとともに、国へ緊急要望を提出している状況であります。

乙部町におきましては、昨日までのところ感染者はおりません。

しかしながら、万一、今後の発生等に備え、3月2日には対策本部を設置し、感染防止対策や情報収集等を行っております。

現在のところ保育園・学童保育の受け入れは、条件の制限付きといたしております、保育園の通園パスの運行・延長保育は見



合わせております。

学童保育につきましましては、保育園の開園時間に合わせた受け入れとし、場所をより広い空間を確保できる生きがい交流センターへ移しております。

町内各施設におきましては、不特定多数の人が集まり、感染の危惧がある施設につきましては、供用を見合わせております。

また、防災行政無線等による注意喚起や情報提供等を行っております。高齢者の方へは、先ほど、町民課参事が申し上げましたとおり、保健師が電話にて安否確認を行い、その際、健康状況等の把握に努めているところであります。

マスク、防護服、消毒液等の衛生消耗品の備蓄につきましましては、自然災害時での対応のためとしており、今回のような世界的、全国的な感染症の広がり、また、1ヶ月以上にも及ぶものと、想定しておりませんでしたので、在庫薄は否めないものの、国においてはマス

クを、北海道に対し、優先的に配布するとの情報でありますので、できるだけ速やかな配布を望んでおります。

当町において、感染症発症の事実が無いとしても、道において緊急事態宣言が発せられている状況下であり、感染防止の対策を講じる必要があるという判断から、住民サービスの制限をいたしております。

高齢者や基礎疾患をお持ちの方は、重症化しやすい可能性があるとされ、町内にて爆発的な感染拡大を防ぐため、多くの町民の皆様にはご不便を強いておりますが、どうかご理解とご協力をお願い申し上げます。

メディアでは、多くの専門家が様々な意見を述べておりますが、道、振興局、所管保健所からの情報をもとに事実確認をいたしまして、今後の対策の判断をしていきたいと、そのように考えております。

この非常事態に係る町民皆様の心と体のケアや

地域の経済対策につきましましては、先日も述べておりますけれども、国や道の動向を見極めながら、あるいは連携を取りながら、今後行っていく所存であります。

以上でございます。

答弁者

杉江教育長

町内小中学校の新型コロナウイルス感染症対策について、北海道教育委員会教育長から臨時休業の要請を受け、2月27日から3月4日まで休校とし、更に学年末の休業日前日の26日まで延長したところであります。

これまで、学校の消毒作業、手指消毒薬の設置のほか、保護者の方には、子供達の朝晩の体温測定や、知事と教育長連名のメッセージを送るなど臨時休校へのご理解とご協力をお願いしたところであります。

残念ながら、卒業式は感染防止のため在校生は不在とし、来賓について

も出席をご遠慮願ひ、保護者の参加も最小限とし、時間短縮に努める観点から祝辞を书面配布するなど簡素に行うことといたしました。

休校中の子供たちは家庭学習を課しておりますが、生活状況は保護者の管理の下で行われているため、特段の安否確認は行っておりませんが、中学校だけについては数分程度での家庭訪問を行っております。

また、新学期に向けて生活リズムを徐々に整えて行くために、学校の規模や学年を単位とする分散登校を3月12日から実施し、児童生徒の観察、学習指導など、60分程度の短時間で実施しております。

児童・生徒の教科未履修への対応ですが、卒業生以外については、次年度に補充のための授業を行うこととして検討をしております。

卒業生については、進学先の学校に当該児童の学習状況を共有していただき、情報を踏まえて必

要に応じて補充的な学習を行うこととして小中で連携を図ることとしております。

なお、中学校の卒業生につきましましては、未履修教科はないことを付け加えさせていただきます。以上でございます。



委員会の活動報告

総務民教常任委員会

調査の経過

令和2年2月13日総務課・町民課・建設課関係職員の出席を求め、資料や現地で説明を受け調査した。

■調査の結果又は概要(意見)

○各集会施設の防災態勢及び三ツ谷集会施設新築工事の進捗状況について (現地調査)

①各集会施設の防災態勢について (現地調査)

乙部町災害事項別指定緊急避難所は20箇所あり、うち14箇所が集会施設等(うち福祉施設5箇所)であり、各集会施設の防災態勢を確認すべく、「栄浜ふれあいセンター」について、現地調査を行った。栄浜ふれあいセンターは、災害時に備え発電機・投光器・電工ドラ

ム・電源タップ・ガソリン携行缶(ガソリン20ℓ入り)の備品等が各々1つ常備されていることが確認された。

なお、その外にも生きがい交流センター(元町)・高齢者ふれあいセンター(緑町)・元和交遊館・とよはま地区センターの計5箇所と同様に昨年から常備されている。(従前は防災備蓄センターに一括保管)

また、発電機は投光器の他にも各集会施設に備付のストープの電源としても対応可能との説明があった。一部の委員から、災害時における情報収集の必要性を考慮すると、テレビ電源の確保についても可能となる発電機の配備を検討すべきとの提言もなされたが、テレビは町の備品ではなく、寄附対

応となり未配備の集会施設も多数あることも課題となる。

近年、各地において頻発している自然災害を考慮すると防災の必要性が益々、高まっており、地域住民の安心と安全の確保が急務となることから、全ての集会施設についても同様に、管理委託先である自治会等が燃料(ガソリン)保管の適正管理を可能とするならば、早期に発電機等を常備するよう努められたい。

②三ツ谷集会施設新設工事の進捗状況について (現地調査)

昭和46年に建設された三ツ谷研修会館は、老朽化が著しく、維持管理費も増大し、水廻りや各室の段差など時代のニーズに適合していない面もあることから、今回、三ツ谷地区集会施設新築工事として、木造平屋建25

4.71㎡(一部地下)に現地建替えを行ったものであり、令和2年1月31日に工事が完成し、2月6日の検定後に引渡しを終えたことから、その状況を現地調査した。

全体工事費(設計委託料及び解体工事費を含む。)が114,107千円であり、主な各室は、集会室、和室2部屋、調理室、物入となっており、全てがバリアフリーでスムーズな動線を考慮し、限られたスペースを有効的、且つ機能的に活用できるように配置されていた。

建替えにあたっては、「乙部町地域材利用促進方針」に基づき、地域木材を活用し、地域住民の文化交流や研修の場を通じ、地域材の需要拡大を図ることを目的に整備されている。

また、構造材はもとより、内装材にも木質化を取り入れ、現在、進められている道(みち)整備推進交付金事業との連携により、林業専用道縁桂の沢線沿いから伐採されたスギ材を腰壁等に有効活用するなど、木のぬくもりを感じられるやさしい空間とし、構造計画においても、在来工法を採用し、地域雇用の場にも配慮されている。

さらには、緩やかな外階段を新たに整備し、町道三ツ谷3号線とのアクセス通路を確保したことにより、施設の利便性の向上と防災態勢の充実に地下室に合併浄化槽を露出設置するなど、その後



栄浜ふれあいセンターの備蓄品の設置状況

のメンテナンスを容易とするための工夫も施されていた。

地域の念願であった三ツ谷研修会館の新築は、様々な工夫により、この度、完成に至り、令和2年3月1日から三ツ谷ふれあいセンターとして名称変更となるが、今後もさらなる地域コミュニケーションの場として、大いに有効活用されよう期待するとともに自治会とも十分に連携し、施設の適正管理に努められたい。



三ツ谷ふれあいセンターの現地調査の様子

産業建設常任委員会

■調査の経過

令和2年2月12日産業課関係職員の出席を求め、資料や現地での説明を受け調査した。

なお、現地調査場所である「ひやま漁協乙部さけ・ます飼育センター」は、平成24年1月1日に乙部町からひやま漁業協同組合へ無償譲渡され、後に、サケ飼育専用施設として改修され、現在、ひやま漁業協同組合による管理運営がなされていることから、1月28日に明石産業建設常任委員長から林議長宛に「行政視察対応の要求について」を行うとともに、林議長からひやま漁業協同組合工藤幸博代表理事組合長宛に「行政視察について（ご依頼）」を行い、松崎敏文代表理事副組合長他、関係者の現地対応の協力をいただいた。

■調査の結果又は概要（意見）

○サケ飼育施設の現状について（現地調査）

ひやま漁協乙部さけ・ます飼育センターの飼育フロア等の資料説明では、サケ稚魚の成長過程における過密飼育（魚病発生等による生育・生残不振要因）の解消による健苗育成を図るため、上ノ国

気に泳ぎ回るサケ稚魚の様子や未使用飼育池に設置されている浮上槽内において、じっとして待機するサケ稚魚の様子を確認することができた。

また、ひやま漁協工藤智司代表理事の説明では、ひやま漁協全体のサケ稚魚生産の現状は約140%の過密飼育となっており、その解消に向け、乙部さけ・ます飼育センターの役割は極めて大きく、より効果的に施設活用を図るためには、さらなるサケ浮上水槽の増設等により、安定的な健苗育成を維持継続することが必要とされていた。

この度の行政視察により、（旧）乙部町さくらます種苗センターがサケ飼育の専用施設として有効活用され、また、ひやま漁協のサケ稚魚生産事業の調整拠点として重要視され、関係者の様々な努力のもと、適正な施設の維持管理により健種育

成がなされ、さらには、乙部町のサケ稚魚放流の安定化に寄与していることが確認できた。

乙部町の第一次産業の中核である漁業の振興を図るためには、サケ増殖事業の推進は不可欠であり、今後の事業計画と遂行を注視するとともに、本年は秋サケ資源増大対策事業によるサケ稚魚放流が開始されてから4年目を迎えこるから、その成果に大いに期待するところである。

現地調査では飼育池に水温5～7℃の地下水が注ぎこまれ、低密度飼育により順調に生育し、元



浮上槽を確認している様子

町政はあなたのために

－ 議会を傍聴しましょう－

- 町議会の定例会は年4回（3・6・9・12月）開催されます。
- 町の臨時会は、必要に応じて随時開催されます。

★★★ 次の定例会は、6月です ★★★



議会のうごき

- R2. 2.12 産業建設常任委員会（閉会中の継続調査）
- R2. 2.13 総務民教常任委員会（閉会中の継続調査）
- R2. 3. 4 総務民教常任協議会・委員会
- R2. 3. 4 議会運営委員会
- R2. 3. 4 産業建設常任協議会・委員会
- R2. 3.11 令和2年第1回乙部町議会定例会（第1号）
- R2. 3.12 議会運営委員会
- R2. 3.17 令和2年第1回乙部町議会定例会（第2号）・予算特別委員会（1日目）
～18 予算特別委員会（2日目）・令和2年第1回乙部町議会定例会（第3号）
- R2. 3.24 令和2年第1回南部松山衛生処理組合議会定例会（江差町）
- R2. 3.25 令和2年第1回檜山広域行政組合議会定例会（江差町）

委員 米坂貞男
委員 安岡美穂
副委員長 明石修二
委員長 田中義人

【議会だより編集委員】

新年度が始まり、早くも1ヶ月が経ちました。新生活を始められた方々におかれましては、新しい環境にも徐々に慣れてきたでしょうか。現在、世界中で蔓延している新型コロナウイルスですが、町民の皆さんの感染予防が十分に行われているため、乙部町では感染者が未だ出ておりません。その反面、地元経済への影響は多く、飲食店など、大きな打撃を受けています。引き続き予防対策を進めていきながらも、乙部町全体を少しずつでも活気づけていければと思います。皆様のご協力をよりしくお願いいたします。

